

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	エス・パイ・エル株式会社
【英訳名】	S×L Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 荒川 俊治
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 岩崎 和行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 岩崎 和行
【縦覧に供する場所】	エス・パイ・エル株式会社東京支店 （東京都新宿区余丁町10番10号） エス・パイ・エル株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅四丁目23番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計期間	第61期 第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	6,561	8,081	39,555
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,176	280	820
四半期純損失()又は当期純利 益(百万円)	1,641	530	60
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,691	489	74
純資産額(百万円)	7,040	8,320	8,809
総資産額(百万円)	27,228	25,598	26,505
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額(円)	9.74	3.15	0.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	0.36
自己資本比率(%)	25.7	32.3	33.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第60期第1四半期連結累計期間及び第61期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

4. 第60期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災、原子力発電所の事故による電力供給不安などの影響により、企業・経済活動の停滞が懸念されるなど先行き不透明な状況でした。

住宅市場におきましては、震災によって住宅取得意欲に対する心理的な影響が懸念されましたが、各種政策的支援もあり、総合的には堅調に推移しました。

このような環境の中で、当社グループは、応急仮設住宅の建設、特別復興支援住宅の発売など、震災からの復旧復興へ全力で取り組んでまいりました。また、電力消費量の削減については、住宅メーカー間で輪番操業制を導入、クールビズの期間延長、一部の部門でサマータイム制を導入するなど、各種施策を実施し、節電に取り組んでおります。

次に、当社グループは平成23年6月14日で創業60周年を迎えました。新商品の取り組みでは、60周年記念モデル第1弾として、機能のみではなく、感性に響く「ゆとりデザイン」の住まいをご提案する「集い」を平成23年4月23日に発売し、販売強化に努めました。技術開発の取り組みでは、「エス・バイ・エル CO2ゼロ宣言」の実現に向けた自然エネルギー活用の新技術、「太陽の光&熱のX(パイ)ソーラーシステム」、「独立系直流(蓄電)LED照明システム」、「光ダクトシステム」、「光熱費の見える化エコダイエットシステム」を、当初の予定を大幅に前倒しし、平成23年6月16日より本格的に販売開始し、普及拡大に努めました。

また、60周年記念サイトをオープンし、ソーシャルメディアを活用したコミュニケーションスタイルの確立にも取り組みました。

以上の結果、売上高は80億8千1百万円（前年同期比23.2%増）となりました。営業損失は2億1千2百万円（前年同期比8億7千3百万円改善）、経常損失は2億8千万円（前年同期比8億9千5百万円改善）、四半期純損失は5億3千万円（前年同期比11億1千1百万円改善）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[住宅事業]

当社グループ主力事業である住宅事業部門につきましては、技術力・設計力・デザイン力を結集し、“エス・バイ・エルらしさ”の原点に立ち戻り開発した60周年記念モデル第1弾「集い」を投入、ブランド価値向上の取り組みを強化しました。その結果、売上高は69億1千8百万円（前年同期比31.9%増）となり、営業利益は2千2百万円（前年同期は8億2千5百万円の損失）となりました。

[リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、メンテナンス部門との連携強化、オーナー様の増改築を中心としながら、大型リフォームへの取り組みを強化する方針で取り組みましたが、仕組みを展開し定着させる途中段階にあることから、受注の上乗せに十分寄与できず、売上高は10億4千7百万円（前年同期比11.5%減）となり、営業損失は1千8百万円（前年同期は2千5百万円の利益）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、既存物件の売却による部屋数の減少、単価の減少等により、売上高は1億4百万円（前年同期比7.6%減）となり、営業利益は3千9百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

[その他の事業]

その他の事業につきましては、従来、保険代理業収入・リース収入等で構成されておりましたが、本事業縮小の方針からリース資産を売却したこと等により、売上高は1千万円（前年同期比49.5%減）となり、営業利益は4百万円（前年同期比59.3%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5千2百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	247,000,000
計	247,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	168,515,184	168,515,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,515,184	168,515,184	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日	-	168,515,184	-	7,968	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,057,000	168,057	-
単元未満株式	普通株式 408,184	-	-
発行済株式総数	168,515,184	-	-
総株主の議決権	-	168,057	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エス・バイ・エル株式会社	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	50,000	-	50,000	0.03
計	-	50,000	-	50,000	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,507	4,607
受取手形・完成工事未収入金等	4,509	3,873
未成工事支出金	370	645
販売用不動産	1,887	1,716
仕掛販売用不動産	3	723
材料貯蔵品	256	435
その他	520	458
貸倒引当金	152	156
流動資産合計	12,903	12,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,433	8,368
土地	7,929	7,817
その他	1,009	983
減価償却累計額	5,416	5,503
有形固定資産合計	11,955	11,666
無形固定資産	447	431
投資その他の資産		
その他	2,068	2,065
貸倒引当金	869	868
投資その他の資産合計	1,199	1,197
固定資産合計	13,602	13,294
資産合計	26,505	25,598
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,306	5,199
短期借入金	4,630	5,205
1年内返済予定の長期借入金	1,742	1,730
未払法人税等	137	31
未成工事受入金	1,192	1,569
賞与引当金	49	80
完成工事補償引当金	184	185
その他	1,373	1,187
流動負債合計	15,616	15,187
固定負債		
退職給付引当金	99	114
資産除去債務	239	239
その他	1,741	1,735
固定負債合計	2,080	2,089
負債合計	17,696	17,277

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,968	7,968
利益剰余金	415	114
自己株式	6	6
株主資本合計	8,377	7,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	5
繰延ヘッジ損益	94	56
土地再評価差額金	469	469
その他の包括利益累計額合計	378	418
新株予約権	5	6
少数株主持分	48	48
純資産合計	8,809	8,320
負債純資産合計	26,505	25,598

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,561	8,081
売上原価	5,075	5,977
売上総利益	1,485	2,104
販売費及び一般管理費	2,571	2,316
営業損失()	1,086	212
営業外収益		
受取利息	1	1
受取賃貸料	4	5
デリバティブ評価益	20	-
解約金収入	5	2
その他	18	9
営業外収益合計	49	17
営業外費用		
支払利息	66	41
支払手数料	40	35
その他	32	9
営業外費用合計	139	86
経常損失()	1,176	280
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	0	-
減損損失	-	224
早期割増退職金	288	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	164	-
特別損失合計	453	224
税金等調整前四半期純損失()	1,628	504
法人税、住民税及び事業税	25	24
法人税等調整額	12	0
法人税等合計	13	24
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,641	529
少数株主利益	0	0
四半期純損失()	1,641	530

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,641	529
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	2
繰延ヘッジ損益	54	38
その他の包括利益合計	50	40
四半期包括利益	1,691	489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,691	489
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
保証債務等 (1) 住宅購入者等のための保証債務 <div style="text-align: right;">446百万円</div> (2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したりゾート会員権の 会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 <div style="text-align: right;">121百万円</div> 上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. ,Ltd., Aetos Capital Asia ,Ltd., ACA Co-Investment Fund,L.P. の再保証を受けております。 また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するた め、株式会社軽井沢倶楽部の定期預金(額面金額150百 万円)に対して質権を設定しております。	保証債務等 (1) 住宅購入者等のための保証債務 <div style="text-align: right;">283百万円</div> (2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したりゾート会員権の 会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 <div style="text-align: right;">12百万円</div> 上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. ,Ltd., Aetos Capital Asia ,Ltd., ACA Co-Investment Fund,L.P. の再保証を受けております。 また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するた め、株式会社軽井沢倶楽部の定期預金(額面金額13百万 円)に対して質権を設定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 <div style="text-align: right;">144百万円</div>	減価償却費 <div style="text-align: right;">137百万円</div>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	住宅事業	リ フォー ム事業	不動産 賃貸事 業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	5,243	1,183	113	6,540	20	6,561	-	6,561
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	0	1	1	3	3	-
計	5,244	1,183	114	6,542	22	6,564	3	6,561
セグメント利益又は損失()	825	25	42	756	9	746	339	1,086

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 339百万円には、セグメント間の取引消去 3百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 335百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	住宅事業	リ フォー ム事業	不動産 賃貸事 業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	6,918	1,047	104	8,070	10	8,081	-	8,081
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	-	0	14	-	14	14	-
計	6,932	1,047	105	8,085	10	8,095	14	8,081
セグメント利益又は損失()	22	18	39	42	4	46	259	212

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 259百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産賃貸事業」セグメントにおいて、帳簿価額に対して時価が著しく下落している一部の賃貸用資産に対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては224百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	9円74銭	3円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,641	530
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,641	530
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,468	168,464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

(第三者割当による募集株式の発行について)

当社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うことについて決議しております。なお、本第三者割当増資は株式会社ヤマダ電機による当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立することを条件としております。

1. 募集等の方法

第三者割当

2. 発行する株式の種類及び数、発行価格、発行価額の総額、発行価額の総額のうち資本へ組入れる額

(1) 発行する株式の種類及び数

普通株式 35,000,000株

(2) 発行価格

1株につき62円

(3) 発行価額の総額

2,170,000,000円

(4) 発行価額の総額のうち資本へ組入れる額

増加する資本金の額 1,085,000,000円

増加する資本準備金の額 1,085,000,000円

3. 募集の時期

申込期日 平成23年10月11日

払込期日 平成23年10月12日

4. 割当先及び割当株式数

株式会社ヤマダ電機 35,000,000株

5. 資金の用途

本第三者割当増資により調達する差引手取概算額2,157百万円の用途につきましては、収益拡大を目指し集客拡大のための展示場開設等への設備投資として800百万円、工場の生産性向上及び省電力対応のための設備投資として200百万円、新規技術開発資金として500百万円、財務体質強化を図るべく金融機関からの借入金の返済として657百万円をそれぞれ充当する予定であります。

6. その他

本公開買付けが成立し、本第三者割当増資完了後は、株式会社ヤマダ電機は提出会社の親会社となる予定であります。

(株式会社ヤマダ電機による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、株式会社ヤマダ電機(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明すること及び本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

本公開買付けは当社の上場廃止を企図するものではなく、公開買付者は、当社株式が東京証券取引所市場第一部の上場を維持されることを前提として、買付予定数を85,000,000株(下限を67,400,000株、上限を85,000,000株)と設定し、本公開買付けを実施するものであります。

1. 公開買付者の概要

(1)	名称	株式会社ヤマダ電機	
(2)	所在地	群馬県高崎市栄町1番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 一宮 忠男	
(4)	事業内容	家庭電化製品小売	
(5)	資本金	71,058百万円(平成23年3月31日現在)	
(6)	設立年月日	昭和58年9月1日	
(7)	大株主及び持株比率 (平成23年3月31日現在)	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	5.08%
		株式会社テックプランニング	4.84%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.59%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.59%
		ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	3.58%
		メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	2.79%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2.63%
		ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2.41%
		ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2.31%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	2.30%	
(8)	当社と公開買付者の関係		
	資本関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
	人的関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
	取引関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の関連当事者には該当しません。また、公開買付者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	

2. 本公開買付けの概要

(1)	買付けをする株式の種類	普通株式
(2)	買付け等の期間	平成23年8月15日から平成23年10月4日まで
(3)	買付け等の価格	普通株式1株につき、金62円
(4)	買付予定の株式の数	買付予定数 85,000,000株
		買付予定数の下限 67,400,000株
		買付予定数の上限 85,000,000株
(5)	公開買付開始公告日	平成23年8月15日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

エス・バイ・エル株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、株式会社ヤマダ電機を割当先とする第三者割当による株式の募集を行うことについて決議している。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、株式会社ヤマダ電機による当社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。